

子どもの生活に関する実態調査実施について

1 目的

本市の子育て世帯の状況を詳細に把握し、子どもの貧困の実態、背景、子どもへの影響及び支援ニーズ等について調査・分析を行い、子どもの貧困対策に係る福祉・教育施策の方向性を検討します。

- ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成26年1月施行）では、地方公共団体の責務として、当該地域の状況に応じた施策を策定し及び、実施するとあります。
- ・「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月閣議決定）では、貧困の連鎖を断ち切るため、子どもたちの成育環境の整備等を推進することが何よりも重要であると指摘しています。

2 対象者

和泉市立小学校5年生とその保護者（小学生21校1,846人）

和泉市立中学校2年生とその保護者（中学生10校1,898人）計3,744人

3 調査内容

子どもに関わる「生活面」、「学習面」、「経済面」、「親子関係」、「親以外の大人との関わり」と子どもの「将来・希望」の6つに分けて設定し、子どもの実態や希望を把握する。

4 調査方法

(1) 調査票

- ・大阪府子どもの生活に関する実態調査小学生、中学生向け調査票及び同保護者向け調査票

(2) 調査票への回答

- ・回答は無記名で、答えたくない質問には回答不要です。
また、提出は任意です。

(3) 調査票の配付回収

配付回収は各小・中学校を通じて依頼

- ・配付 9月5日（月）
- ・提出〆切 9月26日（月）

(4) 回収状況

- ・9月末現在で3,744世帯中2,430世帯。回収率64.9%。

5 分析結果 平成29年3月（予定）

6 共同実施市町（大阪府及び13市町）

大阪府、大阪市、豊中市、八尾市、門真市、吹田市、枚方市、泉佐野市、富田林市、柏原市、交野市、大阪狭山市、豊能町、和泉市